

民商だより



川越・東松山民主商工会 2020年12月9日 NO.41

川越市小仙波町3-15-5 TEL049-222-4344 FAX 049-225-0340

民商の新ホームページ <http://www.kawagoehigashimatuyama.org/>

民商の要求運動の成果を広げて、春の運動を成功させよう

12月の理事会を開催 コロナに苦しむ業者支援運動のさらなる発展を

12/8、年内最後となる理事会を開催。川越市内でも病院内、中学校内クラスターが発生するなど、コロナウイルスの猛威が広がっています。来年春の確定申告への班会開催の対応などの討議を行いました。

下田会長より、全商連総会にて川越・東松山民商が会員・読者拡大表彰を受けたことに触れ、「中小業者の相談や要求が多く民商に集まってきているのは、コロナ禍で苦しむ中小業者が増えている結果。まだまだ多くの中小業者が悩みを抱えている。業者に寄り添う民商の成果を大きく広げて、春の運動を成功に導こう」と語りました。

理事会では、伊藤副会長より埼婦協での表彰報告、野口副会長より自治体懇談の報告なども行われました。

持続化給付金などは「雑収入」に入れてください。申告に向けた早めの準備を

国や県・市から支給された持続化給付金などは、現在課税対象となっています。来年の確定申告での「雑収入」に加算されますので、申告書の「売上」欄に記載することになります。

飲食業や宿泊業などは、コロナの影響をまろに受け赤字分の補填になる一方、支給された給付金分が黒字になる会員さんもいるようです。

持続化給付金、家賃支援給付金の申請は1/15まで。埼玉県家賃支援金は2/15まで。川島町応援事業補助金は12/31まで。川越市緊急支援金は2/28までの申請期限となっています。対象となる方は、早めの申請を行いましょ。

年内早めの申告準備を行い、商売の状況を把握していきましょう。春の申告班会は、来年1月半ばから行います。民商から送付する「春の運動袋」に、第1回目申告班会の日程を掲載します。



政府、業者支援としての「事業再構築補助金」創設を検討

政府は8日の臨時閣議で、追加支援策として持続化給付金の申請が終了する1月以降から「事業再構築補助金(仮)」の創設を言及しました。

内容は、業態変換や新規事業への進出に向けた中小業者へ、100万円～1億円までの支援を行うもの。補助率は2/3。コロナ禍において、現在の事業からの転換を行う者に対して、設備投資や企業買収費用などに対する補助とされています。

例として、飲食店がデリバリー専門店へ業態変更するなどの費用に対しての補助として想定されています。第3次補正予算の成立後からなので、来年の1月以降に詳細が判明すると思われます。詳細がわかりましたら、またお伝えします。

12・8平和を守る母親全国連鎖行動 戦争のない平和な未来を

1941年12月8日、日本はマレー半島とハワイに侵攻を行い、太平洋戦争へと突入しました。日本の侵略により、2000万人以上のアジア諸国の人々、310万人を超す日本人の命が犠牲になりました。

毎年、12月8日に行われている全国行動に、民商からも婦人部が参加。川越駅西口デッキにて、戦争時の召集令状、通称「赤紙」を模したピラを配布し、「子どもや夫を二度と戦争に送らない」と平和への思いを訴える宣伝行動を展開しました。

核兵器禁止条約の発効を来年に控え、7割から「日本も禁止条約に参加すべき」の声

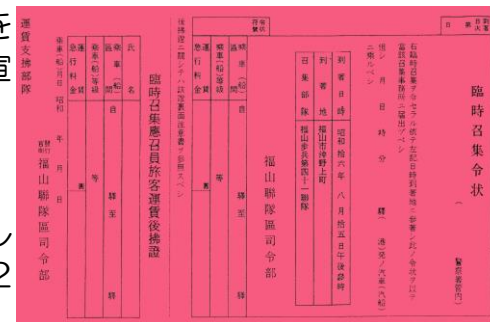
核兵器禁止条約の批准国(条約の締結に同意をした国)が10/24に50か国に達し、来年1月22日に発効することになりました。

長崎、広島で被爆をしてから75年目を迎え、「核兵器は違法」と規定される初めての国際的な法規範になる核兵器禁止条約。

世界唯一の戦争被爆国である日本は、この条約に参加していません。

日本世論調査会の調査では、72%が禁止条約に参加すべきだと回答し、約500自治体が条約に参加する意見書を提出しています。

行動の参加者からは、「二度と、子どもや家族を戦争に送るという未来を迎えてはいけない。戦争につながる9条改憲をなんとしてでも阻止するための運動を広げていこう」と話しました。



実際の赤紙



年末調整相談会(コロナ蔓延防止のため完全事前予約制となります)

- 12/28(月) 10時～12時、13:30～16時 (民商川越事務所)
- 1/6(水) 10時～12時、13:30～16時 (東松山市民文化センター)
- 1/12(火) 10時～12時 (民商川越事務所)
- 13:30～16時 (東松山 唐子市民活動センター)
- 1/18(月) 10時～12時、13:30～16時 (民商川越事務所)

民商共済会より 大腸がん検査キット12/17まで 検査キット 共済会加入者400円 (未加入者は1800円)

12月の日程 自主計算 13:30～16:00 毎週木曜日。12/3、17が川越事務所
12/10、26が東松山駅前にて開催します。事前に予約ください。
●15(火) 婦人部ちぎり絵 10:30～ / 廃止連消費税学習会 19:00～(浦和コミセン9階) ●22(火) 婦人部役員会 ★事務所来場の際には事前にご連絡をください。
★民商事務所、年内は12/29まで。年始は1/5から開始します。